

省エネ改修工事に伴う
固定資産税減額申告書

令和 年 月 日

那珂市長 様

納税義務者 住 所

氏 名

電 話

那珂市税条例附則第10条の3第9項又は同条第11項の規定に基づき、次の家屋に係る省エネ改修工事に伴う減額措置の適用について、事実を証する書類を添えて申告します。

家屋の内訳	所在地	那珂市 番地		家屋番号	番	
	種類	居宅・居宅兼		構造	葺 建	
	床面積	m ²		居住用床面積	m ²	
	建築年月日	年 月 日	登記年月日	年 月 日	改修工事完了年月日	年 月 日
	省エネ改修工事費用	全体工事費用 _____ 円 (省エネ改修工事以外の工事を含む) 省エネ改修工事費用 _____ 円 - 給付・補助金額 _____ 円 = 自己負担額 _____ 円 (自己負担費が60万円を超えるものが対象)				

(3か月以内に提出できなかった理由)

※工事完了日から3か月以内に提出できなかった場合のみ記入してください。

居住要件該当者	氏 名 (生年月日)	(年 月 日)	工事内容	<input type="checkbox"/> 窓の断熱改修工事 <input type="checkbox"/> 床、天井又は壁の断熱改修工事 <input type="checkbox"/> 太陽光発電装置の設置工事 <input type="checkbox"/> 高効率空調機、高効率給湯器又は太陽熱利用システムの設置工事
	住 所			

世帯区分等状況確認

本申告書記載の内容を審査するに当たり、住民記録及び助成制度の利用状況等を固定資産税担当課が各業務担当課へ照会することに

同意します ・ 同意しません

※該当するものを○で囲んでください。同意されない場合、審査を行う上で必要な書類を追加で提出していただくことになります。

○対象となる工事

令和4年4月1日から令和6年3月31日までの間に、平成26年4月1日以前に建てられた床面積が50㎡以上280㎡以下の住宅（貸家を除く。併用住宅は居住部分が床面積の2分の1以上あるもの）に対して行う、平成28年省エネ基準相当に新たに適合するよう次の改修工事であって、補助金を除く自己負担額が1戸当たり60万円を超えていること（※）。

＜①窓の断熱改修工事（必須要件）、②床・天井・壁の断熱改修工事、③太陽光発電装置の設置工事、④高効率空調機、高効率給湯器又は太陽熱利用システムの設置工事＞

※工事項目③及び④の工事を行う場合は、①及び①とあわせて行う②の工事費用が50万円を超え、①～④の合計額が60万円を超えていること。

○減額の内容

改修工事が完了した日の属する年の翌年の1月1日を賦課期日とする年度分に限り1戸当たり120㎡分までを限度として、固定資産税の税額の3分の1が減額されます。（耐震改修工事による特例及び認定長期優良住宅に該当することとなるバリアフリー改修工事による特例との同時適用はできません。）

○添付書類

- (1) 増改築等工事証明書（登録された建築事務所に属する建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関又は住宅瑕疵担保責任保険法人が発行するもの）
- (2) 補助金等を受けている場合は、補助金等の内容を確認できる書類
- (3) 認定長期優良住宅に該当することとなった場合は、認定通知書の写し

※記入例

家屋の内訳	所在地	那珂市福田1819番地5		家屋番号	1819番5	
	種類（用途）	居宅・居宅兼		構造	木造 瓦葺 2階建	
	床面積	115.50㎡		居住用床面積	115.50㎡	
	建築年月日	平成19年9月1日	登記年月日	平成20年2月1日	改修工事完了年月日	令和4年7月1日
	省エネ改修工事費用	全体工事費用 <u>1,350,000</u> 円（省エネ改修工事以外の工事を含む） 省エネ改修工事費用 <u>1,200,000</u> 円－給付・補助金額 <u>200,000</u> 円 ＝自己負担額 <u>1,000,000</u> 円 （自己負担費が50万円を超えるものが対象）				

（3か月以内に提出できなかった理由）※工事完了日から3か月以内に提出できなかった場合のみ記入してください。

居住要件該当者	氏名	那珂太郎	工事内容	<input checked="" type="checkbox"/> 窓の断熱改修工事
	（生年月日）	（昭和12年 1月 1日）		<input type="checkbox"/> 床、天井又は壁の断熱改修工事 <input type="checkbox"/> 太陽光発電装置の設置工事 <input type="checkbox"/> 高効率空調機、高効率給湯器又は太陽熱利用システムの設置工事
	住所	那珂市福田1819番地5		

世帯区分等状況確認

本申告書記載の内容を審査するに当たり、住民記録及び助成制度の利用状況等を固定資産税担当課が各業務担当課へ照会することに

同意します ・ 同意しません

※該当するものを○で囲んでください。同意されない場合、審査を行う上で必要な書類を追加で提出していただくことになります。